

「森川ローヤルゼリー頒布会」会員規約

「森川ローヤルゼリー頒布会（以下『本頒布会』）」は、森川ローヤルゼリー株式会社（以下『当社』）が管理し、本頒布会に参加する方（以下『会員』）に定期発送サービスやポイントサービスを提供するものです。本頒布会の運営は、以下に定める「規約」に則って行います。

第1条（入会）

1. 本頒布会に入会する場合、Web サイト・電話・ハガキ等による「仮申込」を行います。
2. 当社より送付する「頒布会申込書」に署名捺印し、返送した時点で登録完了とします。
3. 仮申込後、1 か月以内に返送ない場合は、仮申込は失効します。
4. 本頒布会の会費は無料とします。

第2条（会員資格）

1. 本頒布会に参加できるのは、当社から郵便・電話等により連絡可能な住所を日本国内に有する個人に限りです。
2. 本頒布会の特典を利用できるのは、会員本人に限定します。ただし本人が必要な手続きを行うことができない場合は、家族の方が代わって行うことができます。

第3条（会員特典）

1. 本頒布会の会員に対し、事前に申し込まれた内容に基づき、当社は商品を定期的に発送致します。
2. 本頒布会の会員に対し、通常の2 倍のポイントを発行いたします。
3. 本頒布会の会員に対し、会報などの情報提供を随時行います。

第4条（登録コース）

1. 本頒布会では、年間発送回数・発送月により、「登録コース」を設定します。
2. 「登録コース」は次のとおりです。

毎月コース	年6回(奇数月)コース	年6回(偶数月)コース
年4回(1・4・7・10月)コース	年4回(2・5・8・11月)コース	
年4回(3・6・9・12月)コース		
年3回(1・5・9月)コース	年3回(2・6・10月)コース	
年3回(3・7・11月)コース	年3回(4・8・12月)コース	
3. 会員は、希望着日を指定することができます。

第5条（登録コースの変更）

1. 会員は希望に応じて、登録コース・希望着日を変更することができます。
2. 登録コースの変更は、希望着日の二週間前まで受け付けます。

第6条（発送の一時休止）

1. 会員は、長期不在・商品の滞留などの理由がある場合、発送の一時休止を申し入れることができます。
2. 前項による休止の申し入れがあった時、当社は休止リストに移します。
3. 発送の再開を求め、会員は当社に発送再開を申し入れます。
4. 休止の申し入れの日より1年以上再開の申し入れがない場合、自動的に退会手続きが行われます。

第7条（退会）

1. 会員は定期購入などのサービスを要しなくなったなどの理由により、本頒布会を退会することができます。
2. 退会の申し入れは、希望着日の二週間前まで受け付けます。

第8条（発送の停止）

1. 商品代金の未入金などがあった場合、当社は会員に対しての発送や各種サービスを停止することができます。
2. 当社から会員へ連絡を行ったにもかかわらず、改善処置がなされなかった場合、当社は第9条に定める手続きを行うことができます。

第9条（会員資格の喪失）

1. 商品代金の未入金など会員に問題があった場合、会員は頒布会会員の資格を喪失します。
2. 何らかの理由で当社からの連絡が一年以上取れなくなった場合、会員は頒布会会員の資格を喪失します。
3. 資格を喪失した後しばらくは、頒布会への参加をお断りすることがあります。

第10条（個人情報）

1. 会員登録時に提供いただいた住所等の個人情報は、商品や会報等の発送や当社からのご連絡など当社業務の範囲内で使用するとともに、最善の注意を払って管理いたします。
2. 会員は、会員本人の個人情報に限り、当社に開示を求め、必要に応じて修正を求めることができます。
3. 関係機関等より、正当な法令に基づく開示の要求がある場合、開示することがあります。
4. お客様の特定ができない統計データの形で開示することがあります。

第11条（免責事項）

1. 地震・火災・落雷等の災害や製造設備・通信機器などの故障により、会員に対する所定のサービスができなくなる場合は、ご了承ください。
2. 商品や配布物等の遅延・破損・盗難等の原因が第三者にある場合、当社は責任を負いません。

第12条（サービス内容の変更）

1. 当頒布会のサービス内容は、変更することがあります。
2. 変更事項は、当社 Web サイトに掲載します。

第13条（頒布会の終了）

1. 当頒布会の活動を終了する場合は、事前に会員にお知らせします。
2. 各種特典の交換などは、終了の日まで受け付け、その後は受付致しません。

第14条（合意管轄）

1. 会員と当社との間に頒布会および当規約に関する訴訟の必要が生じた場合は、熊本地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2009年2月10日制定